

まちの“イマ”を伝える行政情報誌

広報

# よしおか



2024  
7

No.400

Yoshioka Public Relations

吉岡町役場

Q検索



今月の  
巻紙

田植え体験

目次

夏休み子どもとときめき講座	P2
町政ニュース	P3~12
健康・子育て	P13~14
図書館	P15
スポーツの話題	P16
くらしの便利帳	P17~21
7月Information	P22
HOT SHOT	P23
よしおカヌージュールカレンダー	P24

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

# 参加者大募集

夏休みだからできること！  
各種教室に参加していろいろな体験をしてみよう！

※詳しくは、BLENDにて配信されたチラシをご覧ください。



## 2024 夏休み子どもときめき講座



※定員に「先着」の表記のないものは、定員超えの場合抽選です。

教室名	日時	場所	内容	対象	定員	費用	持ち物	申込期間
おしばな体験	7月23日(火) 9:30~12:00	文化センター 2階研修室	押し花でしおりやランチョマットなど、世界に1つだけのオリジナル作品を作ってみよう!	町内の 小学1~6年生	15人	無料	なし	~7月16日 (火)
tsukurun体験	7月24日(水) 13:00~15:00	アクエル前橋 tsukurun (町から マイクロバス が出ます)	「つくりたい」をカタチに。全国初、デジタルクリエイティブに特化した若年人育成拠点で、最先端の技術に触れよう!	町内の 小学1~6年生	20人	無料	なし	
ミニ円筒 ハニワづくり 体験	8月7日(水) 13:30~15:30	文化財 センター	古墳時代にタイムスリップ! 粘土でオリジナルミニハニワを作ってみよう!	町内の 小学1~6年生 と保護者	10組	無料	汚れてもよい 服装、 手を拭くための タオル	
やきもの 体験	8月8日(木) 10:30~12:00	文化センター 2階 工芸実習室	白磁マグカップを専用いるがみ(転写紙)で飾って、自分だけのオリジナルマグカップを作ってみよう!	町内の 小学1~6年生	20人	400円	筆記用具、 ハサミ	
はかりの 工作教室	8月15日(木) 10:00~12:00	文化センター 2階 工芸実習室	さおばかりを自分で作って、いろいろなものの重さをはかってみよう! 参加者全員に「ぐんまちゃんクリアファイル」をプレゼント!	町内の 小学1~6年生 (小学1・2年生 は保護者同伴)	15人	無料	牛乳パックなど (1リットル)の空 の紙パック1個 (上部が開く タイプのもの)	
テント マスターに なろう	8月29日(木) 16:00~19:00	文化センター ふれあい広場 (雨天の場合は 社会体育館)	キャンプに欠かせないテント。自分たちで組み立てて、特別な時間を過ごそう! お菓子もあるよ!	町内の 小学1~6年生	20人	200円	軍手、帽子など の暑さを しのげるもの	
② 親と子の 料理教室	8月18日(日) 10:00~13:30	保健センター 調理実習室	いろいろな料理を家族みんなで作ってみよう!	町内の 小学1~6年生 と保護者	先着 10組	大人 300円 ・ 子ども 200円	エプロン、 三角巾(大人のみ)、 上履き(低学年のみ)	7月16日(火) ~18日(木)
③ JIL's ブート キャンプ	7月30日(火)~ 8月1日(木)の 3日間 10:00~16:00	文化センター 2階研修室、 町内各所	Google認定トレーナーからICTスキルについて学ぼう! オリジナルグッズをプレゼント!	町内の 小学5~6年生、 中学1~3年生	先着 40人	無料	学校で使っている Chromebook、 弁当、飲み物	チラシを ご覧ください。

### ▶ 申し込み方法

二次元バーコードを読み取って  
必要事項を入力してください。

①



②



②は電話や保健センター窓口でも  
お申し込みできます。

③については、チラシをご覧ください。

### ▶ 問い合わせ先

①③ 教育委員会事務局  
生涯学習室  
☎54-1054(直通)

② 健康福祉課  
健康づくり室  
☎54-7744(直通)



期限までに納付しましょう

## 令和6年度国民健康保険税納税通知書の送付



7月上旬に令和6年度の納付書を各世帯主宛てに送付します。税制改正などで変更があった賦課限度額や法定軽減が適用された内容となっています。内容を確認し、各納期限までに納付してください。

### ▼納付方法

- 口座振替
- 金融機関・コンビニ納付
- 電子決済(LINE Pay、Paypay、d払い、au Pay)で納付

※社会保険などに加入した場合、税額を再計算する必要があります。新しく加入した健康保険証を用意し、電子申請または窓口で国保離脱の手続きをしてください。

倒産・解雇や雇い止めなど会社都合で退職(非自発的失業)した場合は、保険税の軽減を受けられる場合があります。該当する場合は、窓口で申請してください。

さい。

納期限までに納付されないか督促状が發送されます。その後も納付されない場合、差し押さえなどの滞納処分が行われるとともに、通常より有効期限の短い保険証や病院などでの自己負担が10割の資格者証が交付されます。他にも一部給付が制限されることとなります。確実な納付をお願いします。

### ▼問い合わせ先

住民課 保険室  
☎26・2249(直通)



保険証が更新されます

## 国民健康保険に関するお知らせ



新しい保険証は、「茶色」です。7月中旬に各世帯主宛てに送付します。現在の保険証(緑色)は、8月1日以降は使用できません。保険室へ返却するか、破棄してください。

### 新しい保険証が届いたら

記載内容に誤りがないか、人数分の保険証があるかを確認してください。70〜74歳の人は、負担割合が記載された「被保険者証兼高齢受給者証」となっているか確認してください。記載内容に誤りがあるときは、保険室へお問い合わせください。

なお、退職や就職、転入・転出などによる国保の加入や離脱には、届け出が必要です。異動があった日から14日以内に届け出をしてください。

### ▼問い合わせ先

住民課 保険室  
☎26・2249(直通)



▲国保離脱の手続きはこちらから



## 新しい被保険者証はみどり色です 後期高齢者医療被保険者証の更新



医療機関で提示する後期高齢者医療被保険者証が8月1日からみどり色になります。8月以降、今までの紫色の被保険者証は使えません。新しい被保険者証は7月中に郵送します。12月2日に被保険者証は廃止されますが、この被保険者証は、券面に変更がない限り、廃止後も記載の有効期限まで使えます。令和6年12月2日以降新たに後期高齢者医療制度に加入した人や、転居などをした人には、「資格確認書」または「資格情報のおしらせ」を発行します。

**臓器提供意思表示欄**  
被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄があります。臓器提供意思表示欄への記入は任意です。

**マイナ保険証について**  
マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカードのことです。マイ

ナ保険証を持っていない人には、「資格確認書」をお送りします。「資格確認書」を保険医療機関などの窓口で提示すると、これまで通り受診できます。

マイナ保険証を持っている人には、「資格情報のおしらせ」をお送りします。マイナ保険証に対応していない保険医療機関などを受診する際は、マイナ保険証と一緒に提示すると、受診することができます。

**▼マイナ保険証についての問い合わせ先**

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎ 0120・95・0178

**▼その他後期高齢者医療保険に関する問い合わせ先**

住民課 保険室  
☎ 26・2249 (直通)

群馬県後期高齢者医療広域連合  
☎ 027・256・7171

### 後期高齢者医療制度 医療費の自己負担割合・所得区分・自己負担限度額

令和7年7月末までの自己負担割合および所得区分は同一世帯の被保険者の令和6年度の住民税課税所得により判定されます。

負担割合	所得区分	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯)
3割	現役並み所得者Ⅲ 住民税課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円)	
	現役並み所得者Ⅱ 住民税課税所得380万円以上690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円)	
	現役並み所得者Ⅰ 住民税課税所得145万円以上380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円)	
2割	一般Ⅱ ①同一世帯に被保険者が1人の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上 ②同一世帯に被保険者が2人以上の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が320万円以上	18,000円または 「6,000円+(医療費-30,000円)×10%」 の低い方を適用 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回44,400円)
	一般Ⅰ 上記以外の住民税課税世帯	18,000円 (年間上限144,000円)	
1割	低所得者Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰを除く)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下かつ、その他の所得(給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除した所得金額)がない		15,000円

※令和5年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下(給与所得がある場合は、給与所得から10万円を控除した額)の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し自己負担割合、所得区分を判定します。

※3割負担に該当する人のうち、前年(令和5年中)の収入額が次のいずれかに該当し、町で確認できる場合は1割または2割負担となります。

- ①被保険者が世帯に1人で収入額が383万円未満
- ②被保険者が世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③被保険者が世帯に1人(収入額383万円以上)で、他に70歳から74歳の人がいる場合、その人と被保険者の収入額合計が520万円未満

※自己負担限度額の「多数回」について、過去12カ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から限度額が下がります。

## 後期高齢者医療制度

## 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証



現役並み所得者Ⅰ、Ⅱの被保険者は「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると医療費の窓口負担が、該当する所得区分の自己負担限度額まで抑えられます。住民税非課税世帯の被保険者は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示すると医療費の窓口負担が、該当する所得区分の自己負担額まで抑えられ、入院時の食事代も減額されます。各認定証について、入院などで支払

いが高額になる可能性がある人

は、交付申請手続きをしてください。

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日(※)です。令和5年度に認定証の交付を受け、令和6年度も所得区分が変わらない人には、8月1日(令和7年7月31日)に使用できる認定証を被保険者証に同封します。

## ▼問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

群馬県後期高齢者医療広域連合  
☎027・256・7171

## 保険室へご相談ください

## 65歳～74歳の人の後期高齢者医療制度への加入について



後期高齢者医療制度は、原則として75歳以上の人が加入する健康保険制度です。ただし、一定の障害をお持ちの65～74歳の人も、申請により加入することができます。

加入を希望する場合は、保険室にご相談の上、申請してください。申請して広域連合から認定を受けた日から被保険者となります。

1・2級

●療育手帳A

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

いったん加入しても、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼっての撤回はできません。

## 障害認定該当の障害等級

●国民年金法などの障害年金

1・2級

●身体障害者手帳 1～3級の人、ならびに4級のうち、次のいずれかに該当する人

①音声、言語機能の著しい障害

②両下肢のすべての指を欠く

③一下肢の下肢1/2以上を欠



梅雨の時期です!  
情報の入手方法の確認を



## よしおかほっとメール

登録はこちら



登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

二次元バーコードを読み取って

URL [t-yoshioka@sg-p.jp](mailto:t-yoshioka@sg-p.jp)

へ空メールを送信してください。

## テレビリモコン

「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

## 問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26-2243(直通)

## 福祉医療制度

保険医療費の自己負担分を助成します

県内の医療機関を受診する際、健康保険証と一緒に**福祉医療費受給資格者証**を提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。福祉医療制度は、皆さまの税金でまかなわれていきます。将来にわたり維持していくために、制度の仕組みや目的をご理解のうえ、受診してください。特に**他の公費負担医療制度**

との併給などにご協力をお願いします。

**母子・父子家庭などの皆さまへ**  
現在受給資格者証を交付されている人には、7月中に通知を送付します。7月31日(水)までに申請してください。

**重度心身障害者などの皆さまへ**  
令和5年8月から所得制限基準が導入されました。現在受給

資格者証を交付されている人は、7月中旬頃に新しい受給資格者証を送付します。



### 福祉医療制度の対象者

区分	対象者	新規申請に必要なもの
子ども ※ 出生および転入時などに申請	0歳～18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	<input type="checkbox"/> 健康保険証
重度心身障害者など ※適宜更新が必要	障害年金1級	<input type="checkbox"/> 障害者年金証書(有効期限または次回診断書提出日が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 健康保険証
	身体障害者1～3級 ※3級は入院のみ	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証
	療育手帳A	<input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証
所得制限あり	特別児童扶養手当1級	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 健康保険証
	精神通院医療適用者 ※精神通院のみ	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険証
母子・父子家庭など ※更新は1年に1度	○母子・父子家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童とその扶養者 ○父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童 ※いずれも所得税非課税者 ※事実上の婚姻関係と同様の事情にある人は該当しません。	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(本籍地が町外の人) <input type="checkbox"/> 令和6年度の所得課税証明書(1月2日以降に転入した人)

▼問い合わせ先  
住民課 保険室  
26・2249(直通)



▲受給資格の変更届(保険証の変更)はこちら



▲受給資格者証の再交付申請はこちら

▼対象所得  
給与所得・譲渡所得・不動産所得・雑所得(年金)など  
※障害年金、遺族年金などの非課税所得は対象外です。  
※窓口などで個人の収入に関する問い合わせにはお答えできません。

▼所得の確認対象  
受給資格対象者本人および同一世帯の配偶者・扶養義務者

資格者証を交付されている人で継続して対象になる人には、7月中旬頃に新しい受給資格者証を送付します。  
※所得が確認できないなどの人には7月中旬頃に通知を送付します。申請が必要な場合があります。

### 重度心身障害者などの所得制限基準額および収入額の目安

扶養親族などの数 (※1)	受給資格者本人		配偶者または扶養義務者	
	所得制限基準額(※2)	収入額の目安(※3)	所得制限基準額(※2)	収入額の目安(※3)
0人	3,604,000円	約5,180,000円	6,287,000円	約8,319,000円
1人	3,984,000円	約5,656,000円	6,536,000円	約8,586,000円
2人	4,364,000円	約6,132,000円	6,749,000円	約8,799,000円
3人	4,744,000円	約6,604,000円	6,962,000円	約9,012,000円

※1 扶養親族などの数は、税法上実際に扶養している人の数です。

※2 所得制限基準額は、特別障害者手当に準拠しているため、制度改正により変更となることがあります。

※3 収入額の目安は、給与所得者を例とした額です。

二十歳の門出を祝う

## 令和7年二十歳のつどいのご案内

二十歳の門出を祝して「令和7年吉岡町二十歳のつどい」を開催します。

▼期日 令和7年1月12日(日)

▼時間 午前10時～(午前9時30分受付開始)

▼場所 文化センターホール

▼対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで町に住民登録がある人、または吉岡中学校を卒業した人



まちなの鳥

健康の保持・増進のために

## 人間ドック受診に補助金

人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。対象となる人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドックです。

### ▼申請方法

受診後、次のものを保険室に持参してください。

□人間ドック健診料の領収書

□健診結果(一式)

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

### ▼受診期間

4月1日～令和7年3月31日

### ▼申請期限

令和7年3月31日(日)

●**国民健康保険(国保)加入者**  
 ●受診日現在、1年以上国保の被保険者で、30歳以上の人  
 ●申請日時点で国保税を完納している人

●**後期高齢者医療保険加入者**  
 受診日現在、町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

●**医療機関** ご自身で選定

●**助成金額** 2万円

※健診料が2万円以下の場合には支払った金額まで

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

### ▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室  
 ☎26・2249(直通)



まちなの木

## 今月の納税

固定資産税……………2期  
 国民健康保険税…1期  
 介護保険料……………1期  
 後期高齢者医療保険料…1期

納期限 7月31日(水)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

## 無料税務相談(要事前予約)

●期日 7月9日(火)

●時間 13:30～16:00

●場所 役場2階 第1会議室

●問い合わせ先

税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)



※予約時間については30分を目安に受け付けさせていただきますが、相談内容により時間が前後する場合があります。



電子申請で申請できるようになりました

## 手話通訳者・要約筆記者派遣申請

聴覚障害などがある人で、通院や面談などで手話通訳者や要約筆記者が必要な場合に、申請してください。ご利用の際は、利用希望口の1週間前までに申請してください。



▲申請はこちらから



重度障害のある人に交付します

## 理容美容利用券

重度障害のある人に、理容美容利用券を交付します。1枚2千円相当の利用券2枚を、7月に対象者へ郵送します。

### ▼対象

7月1日時点で町に住民登録があり、在宅で、次のいずれかの手帳を所持する人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A

● 精神障害者保健福祉手帳1級  
※施設などに入所している人

利用券発送時までに転出・死亡した人は除きます。

### ▼利用方法

町内の協力理容・美容事業者でご利用ください。町内の協力事業者一覧は通知に同封します。

**本事業にご協力いただける町内事業者を募集しています。**

### ▼問い合わせ先

健康福祉課 福祉室  
☎26・2246(直通)



お気軽にご相談ください

## 人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付けで、法務大臣から佐藤孝一さんが委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、法務局と連携して相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。また、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

毎月第2木曜日には、老人福祉センターで人権相談を受けています。

ます。お気軽にご相談ください。  
**よろしくお願ひします**

**新任** 佐藤孝一さん(南下)

令和6年7月1日付

**ありがとうございました**

**退任** 越石真理子さん(陣場)

令和6年6月30日付

### ▼問い合わせ先

健康福祉課 福祉室  
☎26・2246(直通)



## 学童クラブの職員を募集します

町内6カ所の学童クラブに勤務する職員を募集します。子ども達を育むお仕事です。ぜひお持ちの資格や経験を活かしてください。

- ▶ **職務内容** 放課後学童クラブにおける児童の保育
- ▶ **採用時期** 応相談
- ▶ **勤務時間** 1日5時間以内シフト制
- ▶ **賃金** 時給1,000円(昇給あり)
- ▶ **応募資格** 放課後児童支援員などの資格をお持ちの人、学童クラブの業務に興味をお持ちの人

**問い合わせ先**  
町社会福祉協議会  
☎54-3930





ナンバーディスプレイなど

### 特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助



▼対象 次の全てに該当する人  
またはその人の属する世帯の世帯員

- 申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人
- 特殊詐欺対策電話機や後付けの特殊詐欺電話対策装置などの購入から1年以内であること

●世帯員全員に町税などの滞納がないこと

#### ▼補助金額

購入費の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限5,000円

#### ▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書の写し
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

#### ▼申請方法

次の二次元バーコードまたは窓口から申請してください。



▲申請はこちらから

#### ▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



後付けの装置に限ります

### 自動車誤発進防止装置設置費補助金



#### ▼対象

満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人

- 申請日に町に住所を有していること
- 自動車運転免許証を保有していること
- 町税を滞納していないこと
- 誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

#### ▼補助金額

購入および設置にかかる費用の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限2万円

#### ▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)

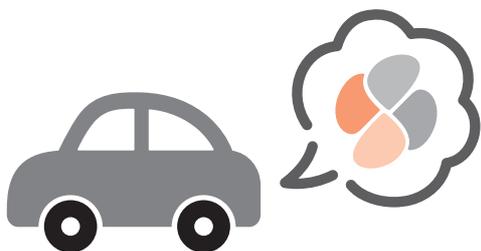
□取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)

- 装着状況が分かる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

#### ▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



乳幼児の安全のために

## チャイルドシート購入補助金



自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

### ▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

### ▼補助金額

チャイルドシート購入価格の

2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

### ▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

### ▼申請方法

次の二次元バーコードまたは窓口から申請してください。



▲申請はこちらから

### ▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室  
☎26・2243(直通)

## 不登校児童・生徒の居場所「ひばりの家」開設



不登校の児童・生徒の新たな居場所として、7月から、吉岡町教育支援センター「ひばりの家」をオープンします。「ひばりの家」は学校復帰を第一目標としません。担当職員2人の支援のもと、同じ悩みを抱える者同士の交流の場や、自分の思いで過ごすことを通して自主性や社会性を高めていく場所としていきます。

- ▶所在地 吉岡町下野田446番地3
- ▶開室時間 月～土9:00～15:00

### 問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室  
☎26-2286(直通)

## ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先  
健康福祉課 福祉室  
☎26-2246(直通)



▲相談窓口一覧(県ホームページ)

## わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？2歳以下のお子さんを募集中です。



▲ご応募はこちらから



▼問い合わせ先  
企画財政課 企画室  
☎26-2241(直通)



納付期限までに納めましょう

## 国民年金保険料

令和6年度の国民年金保険料は、月額**16,980円**です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構は、保険料の未納者に対して、電話、書面、面談により早期に納付するよう案内を行っています。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

### 国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられ



まちな花

なくなる場合があります。収入が一定額以下の場合には、**保険料免除制度や納付猶予制度**が利用できます。手続きは保険室窓口、または電子申請で行ってください。令和6年度の免除などの受け付けは7月1日から開始し、7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査を行います。申請時の2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができません。

失業などで保険料を納付することが経済的に困難になり、申請を忘れていたために未納期間がある人は、ご相談下さい。

### ▼相談・問い合わせ先

茨川年金事務所 国民年金課

☎22・1614

※音声ガイダンスが流れたら、2を2回押ししてください。

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

まちな職員を募集します

## 吉岡町職員採用試験(令和7年4月1日採用予定)



まちな鳥

### 一般行政事務

▼採用予定人員 若干人

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

### 保健師

▼採用予定人員 若干人

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①昭和54年4月2日以降生まれで、保健師の免許を有する人(令和6年度の国家試験において取得見込みの人を含む。)

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

### ▼試験日・内容

【第1次試験】9月22日①

適性検査、教養試験(時事、社会、人文および自然に関する一般知

識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】10月中下旬

・各職種共通 事務適性検査、面接試験

・一般行政事務 グループディスカッション

・保健師 作文試験

▼場所 吉岡町役場

▼申込書配布 7月16日②から人事行政室窓口で配布または郵送請求

▼申込受付期間 7月16日②～8月8日③

※開庁時間内に限ります。

※郵送の場合は、簡易書留で8月8日④消印まで有効

▼申し込み・問い合わせ先 〒370-13692

吉岡町大字下野田560番地

総務課 人事行政室

☎26・2240(直通)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

農地を貸したい人・借りたい人へ

## 農地中間管理事業を活用してみませんか？

農地を貸したい人・借りたい人を仲介し、農地の利用集積集約化を進めています。農地の管理に困っている人、土地持ち非農家の人、現在の農業経営を拡大したい人、利用権設定が満期を迎える人などは、事業の活用をご検討ください。

します。

### 農地パトロールを実施

農地パトロール（農地利用状況調査）とは、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止を図り、農地の確保と有効利用のために実施するものです。7月下旬から8月上旬にかけて、農業委員・推進委員による農地パトロールを行います。調査の際、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

### 農地の保全管理のお願い

管理が行き届いていない農地で、さまざまな被害が出ています。雑草を放置すると、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。除草などの適切な管理にご協力をお願いします。

### ▼問い合わせ先

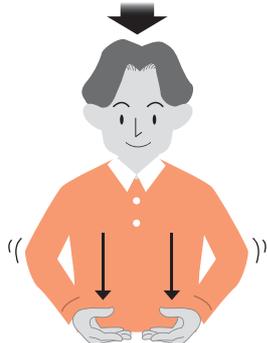
農業委員会事務局

☎ 26・2281（直通）



## 今月の手話

### 「安全」



指先を向かい合わせた両手のひらを上に向け、胸元から静かに降ろします。「落ち着く」の意味もあります。

## 月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

# 楽しい話や安売り 目当てに通ったら 高額商品を買うことに

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

（月～金午前9時～午後4時（祝・年末年始を除く））

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、会場などに通っていたところ、高額な健康食品などを勧められたというトラブルがあります。

### 事例

- 無料の商品を目当てに通っていたら2カ月で500万円以上契約していた。
- 4年間にわたり500万円以上のサプリメントを購入した。



### トラブル回避ポイント

通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合があります。**このような所には行かないことが第一です。**高齢者の健康不安や日常的な寂しさなどにつけ込んで会場などに通わせ、最終的に高額な商品を購入させる手口です。被害にあったことに気付いていない高齢者もいます。周りの人は、日ごろから高齢者の様子に気を配りましょう。会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければ、その場できっぱり断りましょう。

困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。

## 保育所・認定こども園(保育利用の2号・3号)

# 令和7年度中の新規入所申し込みのお知らせ

保育所および認定こども園に令和7年度からの新規入所を希望する人は、9月9日<sup>㊤</sup>・10日<sup>㊦</sup>・11日<sup>㊧</sup>に一斉申し込みを受け付けます。育休明けなどで令和7年4月以降の年度途中からの入所を希望する人も対象です。母子手帳発行後であれば、出生前でも申し込みができます。

なお、現在町外に住んでいて、これから町に転入する予定の人はご相談ください。

※受付期間終了後は、審査期間となるため、**令和7年1月末までは新年度入所の申し込みができません。**  
必ず受付期間内に申し込みをしてください。

	<b>9月9日<sup>㊤</sup>・9月10日<sup>㊦</sup>・9月11日<sup>㊧</sup></b>
期 日	※上記期間に申し込みができない人は、 <b>9月12日<sup>㊨</sup>～9月30日<sup>㊩</sup></b> に子育て支援室(保健センター内)で受け付けます。
受付時間	<b>9:00～11:30、13:30～16:30</b>
場 所	<b>保健センター 集団検診室</b> ※各保育所・認定こども園では受け付けできません。
必要なもの	<input type="checkbox"/> 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育施設利用申込書 <input type="checkbox"/> 父母の就労証明書 <span style="font-size: 2em;">}</span> 町ホームページでダウンロードできます。 ※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、家族以外の方が証明する就労証明などが必要になることがあります。 ※求職中で申請する場合は、求職活動状況申出書の提出をしてください。 ※その他、就労中であることや収入について確認できる書類(直近の給与支払明細書、採用決定通知書など)の提出を求められることがあります。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先着順ではありません。</li> <li>●定員などの都合により入所できない場合もあります。</li> <li>●入所承諾または不承諾通知は12月末ごろ郵送する予定です。</li> <li>●案内・申込書などは子育て支援室や各保育所・認定こども園でも配布しています。</li> <li>●例年、初日の午前中は大変混雑します。ご都合がつく人はそれ以外の日時でお越しください。</li> <li>●受け付けに時間がかかる可能性があります。あらかじめご了承ください。</li> </ul>

### 入所の基準

保護者および同居の親族全員が①～⑤のいずれかに該当するため、家庭で保育できない場合。

- ①家庭外で仕事をしている
- ②家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている
- ③妊娠中または出産後間もない(出産月を含め、前後2カ月までの最大5カ月間)
- ④病気やけがをしているか心身に障害がある
- ⑤同居の親族に病人などがいて、常に介護にあたっている

### 現在入所中で令和7年度以降も引き続き保育を希望する場合

継続申込書・父母の就労証明書を各保育所・認定こども園に提出してください。

※継続申込書は9月ごろに各保育所・認定こども園を通じて配布する予定です。

問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

# 初心者、男性も歓迎！ リフレッシュヨガ教室

ヨガには体の柔軟性を高めたり、体幹を鍛えたりする効果があります。気持ちよく体を動かして、心と体をリラックスさせましょう。ぜひお気軽にご参加ください。

- ▶期日 8月22日～10月17日の毎週木曜日 (9月5日を除く)、全8回
- ▶講師 スポーツインストラクター
- ▶時間 15:00～16:00
- ▶定員 15人(今年度の運動教室に初参加の人が優先されます。)
- ▶場所 保健センター
- ▶申込期間:7月22日(月)～24日(水)
- ▶対象 40～69歳で運動制限がない人

申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

## 8月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、7月の予定は広報6月号17ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
土日開催	健康相談	3日(土)・18日(日) 10:00～11:30、 13:00～15:00 ※3日(土)午前は、遊びに利用できません。	健康相談のある人 相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員:保健師
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
3歳児健診	6日(水)受付12:50～	令和3年5月15日～ 6月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	8日(木) 10:00～12:00 20日(水) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関する こと 相談員:心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11か月児健診	21日(水)受付13:00～	令和5年9月10日～ 9月29日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	27日(水) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
運動発達の相談 (作業療法士)	28日(木) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関する こと(いざり・ハイハイしない・お座りが できないなど) 相談員:作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	29日(金)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食の ことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4か月児健診	30日(土)受付13:00～	令和6年4月1日～ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)  
▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

休館日 7/1(月)・8(月)・16(火)・17(水)  
22(月)・25(木)・29(月)  
8/5(月)

わらべの会の読み聞かせ  
毎週土曜日 11:00～  
パネルシアター  
7/10(水)・24(水) 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767  
吉岡町図書館

## 8月4日(日) 図書館まつり

「わらべの会」の読み聞かせ・ブックコートサービスなど  
楽しい催しを用意しています。  
詳しくは、図書館内のポスターをご覧ください。

## 『にゅうどうぐも』 かがくえほん複製原画展

●期間 7月26日(金)～8月28日(水)  
●時間 9:00～18:00 (最終日は15:00まで)  
●場所 文化センター1階 展示ギャラリー

## 人形劇 「ぼくたちのブレーメン」

入場無料

グリム童話「ブレーメンの音楽隊」を題材にした  
人形劇工房 やまねこ座 による人形劇です。  
「ここほれワンワン、こっちこいニャンニャン」も上演します。

- 期日 8月4日(日)
- 時間 13:30～14:30 (開場 13:00～)
- 場所 文化センター2階 研修室
- 人数 60人程度
- 申し込み 7月6日(土)～  
図書館カウンターまたは  
電話で申し込んでください。



## ブックリサイクル

図書館で使用していた本を  
1人2冊まで差し上げます。



期日：7月27日(土)～8月12日(月祝)  
時間：9:00～18:00  
場所：文化センター エントランス

## 令和6年度課題図書

今年度の読書感想文全国コンクールの課題図書がそろいました。  
より多くの方が読めるよう貸出期間は**1週間**です。

夏休み中は貸し出しが集中するので、  
早めのご利用をおすすめします。  
予約する場合は本人が図書館カウンターで申し込んでください。  
(電話・WEB予約不可)



### 一般向け(図書)

📖 俺たちの箱根駅伝 上・下  
(池井戸潤/文藝春秋)  
2年連続で箱根駅伝の本選出場を逃した崖っぷち  
チーム、古豪・明誠学院。4年生の主将・隼斗にとって、  
10月の予選会が最後の挑戦となる。絶対に負けられ  
ない戦いが始まる! 『週刊文春』連載を書籍化。TRC  
マークより

📖 おいしいご当地駅みやげ大百科  
お菓子・スイーツ編  
(「旅と鉄道」編集部/イカロス出版)  
北は北海道から南は九州まで、全国の駅ナカ・駅ビ  
ル・駅前で購入できるご当地のお菓子・スイーツを紹  
介。地元の名所を形どったお菓子など44品以上を取  
録。TRCマークより

📖 ゆめみるナッティー・ナンバーズ  
(佐々木マキ/亜紀書房)

DVD ネメシス/黄金螺旋の謎  
アンチャーテッド  
映画ひつじのショーン  
バック・トゥ・ザ・ホーム

### 児童向け(図書)

📖 ペット探偵事件ノート  
消えたまいごねこをさがせ  
(赤羽じゅんこ/講談社)  
幼なじみの弥生に、「いなくなったねこのソックスを  
探してほしい」と頼まれた宙。ペット探偵をしている源  
おじさんは「ペット探偵七つ道具を使え!」と言うけれど  
…。小さな命を守るため、搜索開始! TRCマークより

📖 エリック・カールのグリムどうわ  
5つのおはなし (エリック・カール/偕成社)  
「はらぺこあおむし」の作者エリック・カールが、グリ  
ム童話を再話。自分の持ち物を次々に人の持ち物にと  
りかえていく「しあわせハンス」のほか、「りょうしとおか  
みさん」「3本の金いろのひげ」など全5話を収録する。  
TRCマークより

📖 こうえんのおやくそくだもの  
(きだにやすのり/あかね書房)

CD SCIENCE FICTION(宇多田 ヒカル)  
Nautilus(SEKAI NO OWARI)  
NHK いらないないばあっ! やっほー☆

## 新 着 紹 介

大会のお知らせ

第54回町民武道大会(弓道)

期 8月18日 日

時 午前9時

場 町弓道場

対 町内在住・在勤の弓道愛好者

種 2段以下の部・3段以上の部

総合の部

申 7月18日(木)までに電話で申し込みをしてください。

申 問 スポーツ協会弓道部長

高村 哲夫

☎ 090・3528・5138

第52回町民武道大会(剣道)

期 9月1日 日

時 午前9時

場 社会体育館剣道場

対 町内在住・在勤の剣道愛好者

種 ①基本動作の部 ②初心者

の部 ③小学生の部 ④中学生男子の部

⑤中学生女子の部 ⑥一般の部

申 8月5日(月)までに電話で申し込みをしてください。

申 問 スポーツ協会剣道部長

小竹 祥平  
☎ 26・2917

第58回町民家庭婦人バレーボール大会(自治会対抗)

期 9月8日 日

時 午前7時45分までに受け付け

午前8時開会

場 吉岡中学校体育館

対 町内在住・在勤の既婚女性

または30歳以上の未婚女性

問 各自治会体育代表

代表者会議

期 8月23日 金

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

第66回町民野球大会(自治会対抗)

期 9月15日 日・22日 日

予備日 9月29日 日

時 午前8時

場 町民グラウンド・八幡山公園

グラウンド

問 各自治会体育代表

代表者会議

期 8月30日 金

時 午後7時30分  
場 文化センター視聴覚室

大会の結果

第54回町民バレーボール大会(自治会対抗)

5月12日 日



男子

優勝 溝祭自治会(写真)  
準優勝 上野田自治会  
第3位 漆原東自治会  
駒寄自治会



女子

優勝 漆原西自治会(写真)  
準優勝 北下自治会  
第3位 大久保寺上自治会  
漆原東自治会

野球連盟夏季大会

5月26日 日



優勝 吉岡イレブン(写真)  
準優勝 川西レパーズ(写真)  
第三位 田中病院ガナーズ  
寺上オールスター



最優秀選手賞 吉岡イレブン  
金田昂洋(写真左)  
優秀選手賞 川西レパーズ  
高橋一樹(写真右)

### 里親になりませんか？

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

北部児童相談所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への相談会(里親制度説明会)を開催します。

#### 第2回

期 7月11日(木)

時 午前10時～正午

場 県渋川合同庁舎2階201会議室

#### 第3回

期 9月7日(土)

時 午前10時～正午

場 県渋川合同庁舎2階201会議室

対里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人

費 無料

①前日の午後5時までに北部児童相談所へご連絡ください。

※相談会以外でも、電話による相談を行っています。

問 北部児童相談所

☎ 20・1010

### 第74回社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動の協調月間・再犯防止啓発月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない、安全で安心な明るい地域社会を築くための法務省主催の全国的な運動です。

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解をよろしくお願ひします。

問 健康福祉課 福祉室

☎ 26・2246(直通)

### 障害者差別をなくしましょう

改正障害者差別解消法は、行政機関などや事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止し、障害のある人から申し出があった場合に合理的配慮の提供を求めることなどを通じて、共生社会を実現することを目指しています。4月1日からこの法律が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

#### 障害者差別に関する相談は こけい

渋川広域障害福祉なんでも相談室

☎ 30・0294

群馬県障害者差別相談窓口

☎ 027・251・1166

### 障がい児・者交流事業

#### 夏休み縁日ゲーム体験

期 8月24日(土)

時 午前10時～正午

場 老人福祉センター

対 町内在住、在勤で手帳の有無に関わらず障害がある人とその付添者

費 無料

定 15人

締 8月16日(金)

申 問 町社会福祉協議会

☎ 54・3930

### 相馬原駐屯地納涼祭

駐屯地を一般開放して納涼祭を行います。盆踊り、ミニゲーム、花火などを予定しています。

期 7月25日(木)

時 午後4時～8時

場 相馬原駐屯地グラウンド

▼問い合わせ先

相馬原駐屯地広報

☎ 54・2011



### 県営住宅 8月定期募集

▽入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

#### ▽申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

#### ▽申込期間

8月1日(木)～15日(土)

#### ▽申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください

#### ▽問い合わせ先 県住宅供給公社

☎ 027・2233・5811

FAX 027・2233・9808

### 夏休み映画上映会『すみっこぐらしとびだす絵本とひみつのこ』

本作は、日本キャラクター大賞2019でグランプリを受賞した「すみっこぐらし」の劇場版第1作目です。絵本の中の世界を舞台に、すみっこたちの新たな冒険が始まります。夏休みの思い出に、ぜひご鑑賞ください。

期 8月17日(土)

時 午前10時～、午後2時～(各回開演30分前から開場、2回上映)

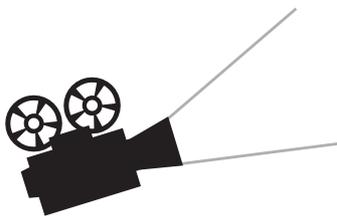
場 文化センターホール

費 無料

申 当日会場へ直接お越しください。

問 文化センター

☎ 54・1161



## 自衛官等募集

▶問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所 ☎027-220-4351

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて	受付時に連絡
一般曹候補生		7月1日(月)～9月3日(火)	9月20日(金)・21日(土)・22日(日) (いずれか1日を指定)
航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊)	高卒(見込み含む) 航空24歳未満 海上23歳未満	7月1日(月)～9月5日(土)	9月16日(月)(祝)
防衛大学校学生 (一般採用試験)	高卒(見込み含む) 21歳未満	7月1日(月)～10月17日(土)	11月2日(土)
防衛医科大学校医学教育部 医学科学生		7月1日(月)～10月9日(水)	10月19日(土)
防衛医科大学校医学教育部 看護学科学生		7月1日(月)～10月2日(水)	10月12日(土)



## 夏休み下水道見学会 (県央水質浄化センター)

クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。先着200人に記念品を差し上げます。

期 7月28日(日)

時 午前9時30分～正午受け付け、見学時間は1時間程度

場 群馬県下水道総合事務所(県央水質浄化センター)(佐波郡玉村町上之手1846-1)

対 小学生とその家族

※大人だけでも参加可能です。

費 無料

※事前申し込みは不要です。

持 動きやすい服装・運動靴で参加してください。帽子・水分補給できるものを用意してください。

問 群馬県下水道総合事務所総務係

☎ 0270・657557

## 老人福祉センターいこいの家八幡 夏休み小学生向け教室

教室名	期日	時間	持ち物	対象	定員	申込期限
習字教室	7月31日(土)	9:30～11:30	半紙、習字道具(条幅を書く場合は条幅用半紙、条幅用下敷き) ※条幅を書く人は条幅希望と記載してください。	町内小学生 1～6年生	各15人 (申し込み多数の場合は抽選)	7月22日(日) 必着
ポスター教室	8月5日(日)		絵具、画用紙、筆記用具 ※あらかじめ、画用紙に下書きをしてください。			

### ▶申し込み方法

往復はがき(126円)のみ受け付けます。  
教室名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し送付してください。

### ▶申し込み・問い合わせ先

〒370-3604 吉岡町南下1333-4  
吉岡町社会福祉協議会 「夏休み小学生向け教室」係  
☎54-3930

## 夏休み体験教室

ボランティアポイントがもらえるよ!



教室名	日時	場所	内容	対象	定員	申込期限
「元気になるカフェ」 お手伝い体験	8月1日(土) 8月8日(土) 8月22日(土) 9:30～12:30	元気になるカフェ ●JA北郡渋川デイサービスセンターげんき喫茶室 ●地域福祉交流施設よしおかROBAROBA	認知症の人やご家族、地域住民、誰もが気軽に立ち寄れて自由におしゃべりができる居場所「元気になるカフェ」でのお話相手やお茶出しの体験	小学5年生～ 中学3年生	各日6人 (先着順)	各日 1週間前
高齢者疑似体験・ 車椅子体験	8月19日(日) 10:00～12:00	老人福祉センター (いこいの家八幡)	高齢者疑似体験キットや車椅子を使い動作体験を行いながら、地域のバリアフリーの取り組みについて考えてみよう!	小学4年生～ 中学3年生	10人 (先着順)	8月13日(土)

※中学生については学校経由で申し込んでください。

### ▶申し込み・問い合わせ先

吉岡町ボランティアセンター(吉岡町社会福祉協議会)  
〒370-3604 吉岡町南下1333-4 ☎54-3930

## 渋川地区広域市町村圏 振興整備組合職員採用試験

▼職種  
消防職(救急救命士有資格者を  
含む)

▼採用予定人員(令和7年4月  
1日採用) 若干人

### ▼受験資格

日本国籍を有し、次の要件を満  
たす人(全て令和7年3月卒業  
見込者を含む)

※地方公務員法第16条の規定に  
該当する人は、受験できません。  
①平成10年4月2日以降に生ま  
れた人

- ②大学卒業者、短期大学卒業者、  
高等学校卒業者または高等学  
校卒業程度認定試験合格者
- ③消防官として職務遂行に必要  
な身体(四肢関節機能を含む)  
が健全であること
- ④採用後は渋川広域圏内に居住  
できること

※その他の要件もあります。

### ▼試験日など

#### 第1次試験

期 9月22日 日

場 渋川市勤労福祉センター

#### 第2次試験

期 10月中旬以降予定

※第1次試験合格者に通知しま  
す。

#### ▼申込書配布場所

広域組合事務局総務課、消防本  
部総務課、渋川広域圏内各市町  
村役場

#### ▼申し込み方法

申込書、写真(6カ月以内に撮  
影・縦4cm×横3cm)、救急救命  
士は免許証の写しを広域組合事  
務局総務課または消防本部総務  
課へ直接提出

#### ▼申込期間

8月1日 日 ~ 15日 日

※ 日・日・日を除く午前9時~午  
後5時

#### 問 事務局総務課

☎ 60・5200

消防本部総務課

☎ 25・4191

※詳しくは、ホームページ

(<https://www.sknet.or.jp/>)

でお知らせしています。



## フリーランス・事業者間 取引適正化等法について

近年、配送など多様な業種で、  
フリーランスとして働く人が増  
えています。一方、フリーランス  
は「個人」で業務を行う形態のた  
め、「組織」として事業を行う企  
業などの発注事業者との間で交  
渉力などに格差が生じやすく、  
「報酬が支払われない」「ハラス  
メントを受けた」などのトラブ  
ルが増えています。フリーラン

スの人が安心して働ける環境を  
整備するため、フリーランス・事  
業者間取引適正化等法が令和5  
年5月12日に公布されました。  
この法律は、令和6年11月の施  
行を予定しています。詳細は厚  
生労働省ホームページをご覧  
ください。



▲厚生労働省  
ホームページ

## 相続登記の申請義務化・自筆証書 遺言書保管制度に関する説明会

期 7月10日 水、8月7日 水、9月  
10日 火、10月11日 金

時 午前10時から11時まで(各日  
1回)

場 前橋地方法務局(本局)、高崎  
支局、桐生支局、伊勢崎支局、太  
田支局、沼田支局、富岡支局、中  
之条支局

申 参加先の法務局へ事前に電話  
でお申し込みください。

#### 問 前橋地方法務局

☎ 027・221・4466

## 新星☆劇団 山田ふぁみりー による人情芝居と舞踊ショー

津軽三味線コンテスト、各民謡大会優勝の座長と山田兄弟による夢の響演です。第1部の人情芝居「嘘は泥棒の始まり」は、楽しみながら大切な教訓を学べる爆笑時代劇です。第2部の豪華絢爛三味線&舞踊ショーでは、心打たれる三味線のバチさばきとともに華麗な舞踊ショーをお楽しみください。

期 9月23日(月)・(祝)

時 午後2時開演(午後1時30分開場)

場 文化センターホール

費 全席指定で前売り券・当日券ともに1,000円

申 チケットは7月27日(土)午前9時から文化センター窓口で発売します。電話予約は午後1時から可能です。

※未就学児は入場不可

問 教育委員会事務局 生涯学習室

☎ 54・1161(直通)

URL <https://www.net.yoshioka.ed.jp/culture/>

## 市町村振興宝くじが 発売開始

7月8日(月)～8月8日(水)に、「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が発売されます。今年のサマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円です。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問 (公財)群馬県市町村振興協会  
☎ 027・290・1350

## 職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

期 7月12日(金)、8月9日(金)、9月13日(金)

時 午後1時30分～2時30分

場 ハローワーク渋川会議室

問 ハローワーク渋川

☎ 22・2636

## 第123回企画展「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ」

『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂』(偕成社)は、2013年5月から刊行された、廣島玲子作、Yana絵による児童小説シリーズです。2022年2月に発表された「小学生がえらぶ!」(子どもの本総選挙)で、その第1巻が第1位を獲得しました。本展では、作者インタビューや表紙イラストなどの展示の他、多彩なディスプレイで作品の舞台を再現しています。銭天堂の物語世界をお楽しみいただけます。

期 7月6日(土)～9月30日(月)

(8月13日を除く(休館))

場 群馬県立土屋文明記念文学館

費 一般700円、大高生350円(団体割引あり。中学生以下、障害者手帳などの所有者とその

介護者1人は無料。)

問 群馬県立土屋文明記念文学館

☎ 027・373・7721

## 「広報よしおか」をスマートフォンで

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

### 利用方法

1. 二次元バーコードから無料アプリ  マチイロ をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定

※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▲インストールはこちらから



▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



# 7月 Information

## 児童館 ☎20-5960

開館時間

月～金 10:00～17:00

土 10:00～15:00 日・祝は休館

7月 9日(火) 10:30～  
みんなあつまれ!

22日(月) 10:30～  
すくすくひろば

16:00～  
つくってあそぼう!

英語あそび 10:30～  
7月12日(金)・19日(金)

えくぼクラブ  
7月 8日(月) 13:00～  
ママシンガーズ  
16日(火) 10:30～  
リズムあそび

## 人口

人口 男性  
22,588人(31) 11,140人(16)  
世帯数 女性  
9,007戸(24) 11,448人(15)  
令和6年6月1日現在 ( )は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

### 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置

期第2月曜(7/8)、8/13(火)

時15:00～17:00

場役場第1会議室

問福祉室

☎26-2246

FAX 54-8681

### 人権・行政・無料法律相談 (法律相談のみ 予)

期第2木曜(7/11、8/8)

時13:30～15:30

(法律相談は～16:00)

場老人福祉センター

問囚福祉室

☎26-2246

問人事行政室

☎26-2240

問社会福祉協議会

☎54-3930

### 空き家等無料相談 予

期第4木曜(7/25)

時13:30～16:15

場役場第2会議室

問都市建設室

☎26-2278

### 無料法律相談 予

期第4木曜(7/25)

時19:00～

場問隣保館

☎54-4692

### こころの相談 予

期第1・3木曜

(①7/18、②8/1)

時13:30～15:30

場①澁川保健福祉事務所

②澁川保健福祉事務所

問精神科全般

問澁川保健福祉事務所

☎22-4166

## 休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。  
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。  
※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	歯科※
7	7 日	大谷内科クリニック 澁川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	とまるクリニック 澁川市金井 26-7711	スマイル歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5033
	14 日	井口医院 澁川市金井 25-1100	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	北毛病院 澁川市有馬 24-1234	たけうち歯科医院 吉岡町大久保 25-7700
	15 祝	石北医院 澁川市澁川 22-1378	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	有馬クリニック 澁川市有馬 24-8818	山下歯科医院 澁川市澁川 22-0648
	21 日	佐藤医院 澁川市北橋町真壁 52-3003	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	澁川医療センター 澁川市白井 23-1010	平形内科歯科医院 澁川市石原 22-2233
	28 日	みゆきだ内科医院 澁川市行幸田 60-6070	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	あだち整形外科 澁川市金井 30-1170	SHUNデンタルクリニック 澁川市澁川 25-7961
8	4 日	川島内科クリニック 澁川市澁川 23-2001	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	高野外科胃腸科医院 澁川市澁川 24-2454	宮下歯科医院 澁川市澁川 24-1939

◎澁川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



## HOT SHOT



### 吉岡中体育大会

6月13日、八幡山公園グラウンドで第57回吉岡中学校体育大会が開催されました。トラック競技や長縄跳びなどが行われ、生徒たちは日頃の練習の成果を発揮しました。

### 花を植えて町を明るく

NPO法人ふれあい吉岡の主導により、5月16日から30日にかけて、町内の県道15号沿いや学校、保育園などで花植えが行われました。地元の人や吉中生など多くの方がボランティアとして参加し、行き交う人の癒やしになるように心を込めて植えていました。



### ホテル祭り・ほたる観賞会

6月1日から15日にかけて漆原ほとると水辺の会によりほたる観賞会が行われ、8日には吉岡町振興公社によりホテル祭りが行われました。ホテル祭りではアンサンブルライブやキッチンカーの出店があり、ほたるの観賞とともに来場した人々を楽しませました。

## 友好都市 大樹町通信

### 高校生の花壇整備ボランティア

大樹高校の生徒たちが、地域貢献活動の一環として役場北側道路沿いの花壇整備をしました。花壇の土を掘り起こして肥料を入れ、黄色とオレンジのマリーゴールドの苗を、色のバランスを考えながら丁寧に植えました。更地だった花壇にはマリーゴールドの綺麗な花が立ち並び、辺り一帯が彩りある景色に生まれ変わりました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

# 7月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	7/1	2	3	4	5	6
<b>実施場所</b> 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター <small>※保健センター事業の詳細については、広報6月号17ページをご覧ください</small>						
7	8	9	10	11	12	13
	町 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	町 無料税務相談 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	保 子育て相談会 町 定例農業委員会 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 3歳児健診 <b>広報7月号発行日</b> 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子手帳交付
14	15 海の日	16	17	18	19	20
	燃えるごみ(明治地区)	保 ことばの相談 町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(駒寄地区)	燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(上野田)	保 10~11カ月児健診 燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ(明治地区)	保 ハーフバースデー 文 わくわくあそび 燃えるごみ(駒寄地区)	保 運動発達の相談 分別ごみ(全域)	町 空き家等無料相談 保 母乳&離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 総合健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子手帳交付
28	29	30	31	8/1	2	3
	燃えるごみ(明治地区)	保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	町 固定資産税 …第2期納期限 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 …第1期納期限	燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 <b>広報8月号発行日</b> 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子手帳交付
4	5	6	7	8	9	10
	燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(南下)	保 子育て相談会 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



## ごみの出し方

### 燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。  
カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。  
※カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに入れてください。

### 分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、  
薬剤などを入れていたものは対象外です。)



### 粗大ごみ(回収は月2回)

7月17日(水) 8:00~9:00 群馬用水小倉調整池広場(上野田)  
8月7日(水) 8:00~9:00 下八幡神社(南下)  
粗大ごみシール 1枚15円

## 小谷家の愛ドル(下野田)



おとはちゃん  
R4.4.8生

父 正幸さん・早紀さん  
母 音葉ちゃん  
2歳

### ★メッセージ

音葉の笑顔にいつもパワーをもらっているよ♥  
★名前に込めた思い  
芸術の才能に恵まれ、心が豊かでたくさんの人の心を癒やせる人になれるように

### 【編集後記】

だんだんと日差しが強くなってきました。今年の夏も猛暑になるとの予報です。熱中症対策が呼びかけられていますが、少しの外出や室内でもこまめな水分補給や適切な空調の利用を心がけて、元気に乗り越えましょう☀️🌿